

いけだ議会だより

IKEDA GIKAI DAYORI



No.
196



3月定例会 ＊ 質疑あれこれ ＊ 一般質問 ＊ きらり・編集後記
p2-4 p5-6 p7-9 p10

令和7年度予算可決

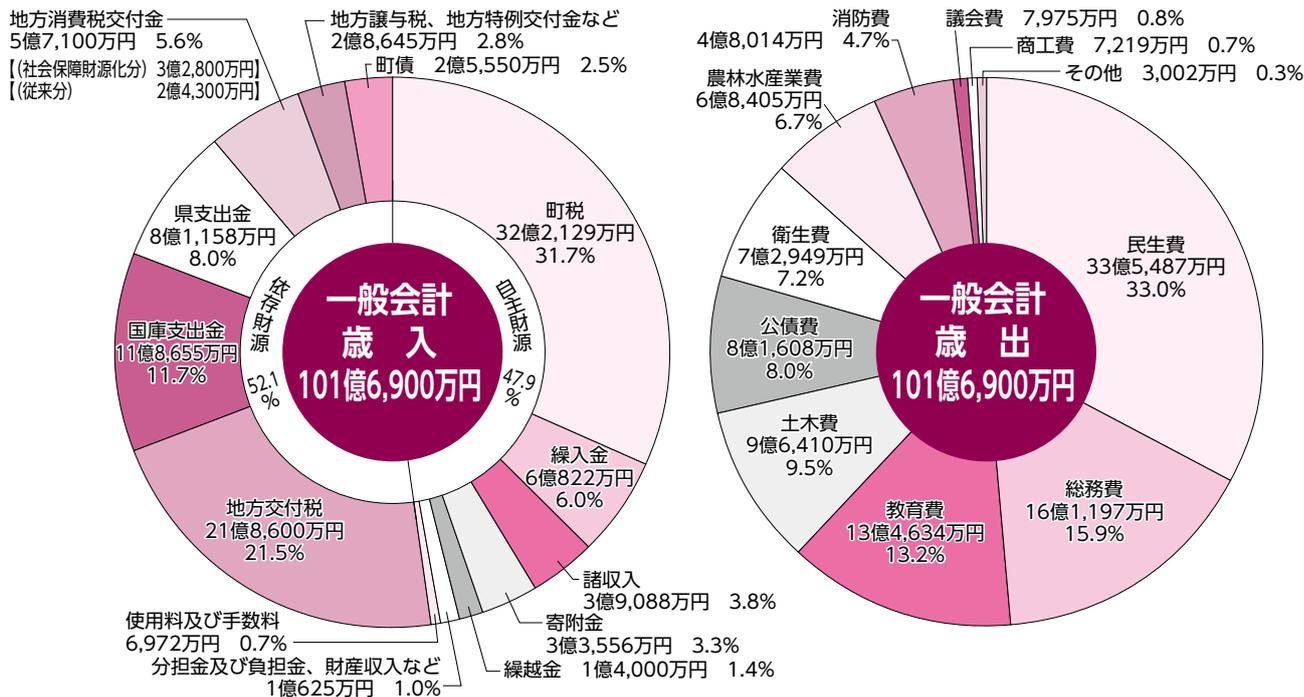
一般会計 101億6,900万円 (前年当初比 1.6%増)
特別会計 32億2,800万円 (前年当初比 10.6%増)

(万円)

事業会計	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道	38,150	36,527	61,549	75,648
農業集落排水	30,695	30,695	10,256	16,196
公共下水道	55,900	55,900	43,067	56,638

令和7年度一般会計当初予算

※表示未満切捨



人事案件

○足打谷林野組合議会補欠議員
河村 和彦(願成寺) 新任

審議された議案

条例の制定・改正…………… 19件
町道の路線認定(2路線) …… 1件
令和6年度補正予算 …… 7件
令和7年度当初予算 …… 9件
令和7年度補正予算 …… 1件
林野組合議会議員補欠選挙…………… 1件
指定管理の指定…………… 1件

◎指定管理者の指定

○池田町福祉センターを社会福祉法人池田町社会福祉協議会に
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

◎条例の制定・改正

○池田町国民健康保険税条例の一部改正

仮算定を廃止し、普通徴収の納期を、従来の5月～2月から、6月～3月に改正

改正前

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	
算定	仮算定		本算定								



改正後

納付月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
期別		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
算定		本算定									

○池田町立学校並びに公民館の使用及び使用料の徴収に関する条例の一部改正

- ・学校の使用料1回につき徴収
 - ・午前又は午後の昼間 1,550円→1,650円
 - ・屋外 1,030円→1,100円
 - ・全日 昼間 3,090円→3,300円
 - ・夜間 4,120円→4,400円
- ・屋外運動場で夜間照明を点灯して使用する場合
 - 池田中学校 2,060円→2,200円
 - 八幡小学校 1,030円→1,100円
 - 温知小学校 1,030円→1,100円
 - 宮地小学校 1,030円→1,100円
 - 池田小学校 1,030円→1,100円

・冷暖房使用料を新規に追加 (単位：円)

施設名称		冷暖房(1時間当)
池田中学校	柔道場	220
	剣道場	220
	体操卓球場	330
	体育館2階(全面)	1,100
	体育館2階(半面)	550

◎池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(昭和39年池田町条例第1号)の一部を次のように改正する。35年以上を設ける。

退職報償金支給額表

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団長	239,000 円	344,000 円	459,000 円	594,000 円	779,000 円	979,000 円	1,079,000 円
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	1,009,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	949,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	909,000
部長及び 班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	834,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	789,000

◎条例の制定・改正

- 池田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正
 - ・番号利用法改正に伴う条ずれの改正
 - ・刑法等一部改正法により、条文中「懲役」を「拘禁刑」に改める
- 池田町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定
 - ・小規模企業振興基本法に基づき、基本理念や役割の明確化

◎町道の路線認定

藤代 68 号線、下八幡 73 号線の 2 路線。

◎令和 6 年度補正予算等

- 一般会計補正予算(第10号)
 - ・議会費の弁護士相談業務委託料で 44 万円の追加
- 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - ・歳入歳出予算に 7,984 万 5 千円を追加し、総額を 21 億 3,143 万 7 千円とする

◎令和 7 年度予算の新規事業等

- ・竹中町長が掲げる6分野に重点を置いた予算編成、施策の推進。
- | | |
|------------------------|-----------|
| 移住定住推進事業 | 1,223 万円 |
| ハラスメント根絶事業 | 169 万円 |
| 中小企業チャレンジ応援事業 | 300 万円 |
| 防災施設・資機材整備事業 | 3,365 万円 |
| 地域防災計画改定・地震ハザードマップ作成事業 | 1,195 万円 |
| GIGA スクール事業 | 12,964 万円 |
| 学校あり方検討委員会運営事業 | 42 万円 |
| ねんりんピック岐阜 2025 事業 | 603 万円 |

◎令和 7 年度補正予算

- ・行政アドバイザーの報酬で 180 万 5 千円の追加

臨時会報告 第1回臨時会 (2025年1月21日)

◎議案 条例の改正 4件

- 主な条例改正
- ・議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の改正 4.5月分→4.6月分
 - ・池田町常勤特別職の給与に関する条例の改正 4.5月分→4.6月分
 - ・池田町職員の給与に関する条例の一部改正
民間給与との較差を埋め若年層に厚くするため初任給と期末勤勉手当の引上げ改定

◎主な補正予算

- ・令和6年度一般会計補正予算(第9号)
 - 物価高騰対応重点支援経済対策交付金推奨事業 6,077 万 8 千円の追加
 - 物価高騰対応重点支援経済対策給付金事業 7,200 万円の追加

質疑あれこれ

3月議会に上程された議案の中から主な質疑を要約してお知らせします。

総務建設産業委員会

3月10日開催

◎職員の旅費に関する条例の一部改正

旅費の改正で実費給付となるが、確認方法は。

◎中小企業及び小規模企業振興基本条例

領収書等で確認する。

◎町道の路線認定

町道と私道はどのような基準で決めているか。

町道は道路法の規定に基づき議会の承認を経て認定された道路で、町が適正に管理する道路。私道は所有者がおり、町として管理しない道路。

◎令和6年度一般会計補正予算(第10号)

ふるさと納税の返礼品が不足して返礼できなかったことは無かったか。

返礼品が不足して返礼できなかったことはない。在庫がなくなった時点で返礼品から削除した例はある。

令和6年12月20日の新聞報道における弁護士費用の件で、その後の状況、裁判が続く場合費用はどうなる。

現在、第一回の口頭弁論を控えている状況。費用は、6年度補正分は着手金の44万円、令和7年度は最終料の44万円、合計88万円を予算化している。また、控訴する等の度に別途料金が必要になる。

◎令和6年度温泉施設特別会計補正予算(第4号)

12月補正の運営提案委託料で今の段階で提案された内容は。

池田温泉と類似した他県の温浴施設の運営形態を基に、池田温泉の現状を把握し、無駄を省く、あらたに稼ぐことなど提案をいただいた。そのほかの提案についてはこれからとっている。

本館の食堂の稼働状況は。

「たち川はなれ」が運営していたが、お客が少なく、材料費高騰など経営的に厳しいとのこと。令和7年1月31日に退店した。

◎令和7年度一般会計予算

防災備蓄倉庫コンテナ型3棟はどこに設置するのか。

道の駅の駐車場、東地区公園、池田公園多目的広場北側の3カ所。町制70周年記念事業の内容は。

50周年100周年など区切りのいい節目なら記念式典等を考えるが、今回は考えていない。功労者表彰や、全戸に令和8年用カレンダーの配布を予定している。

◎令和7年度温泉施設特別会計予算

温泉運営等支援委託料は。

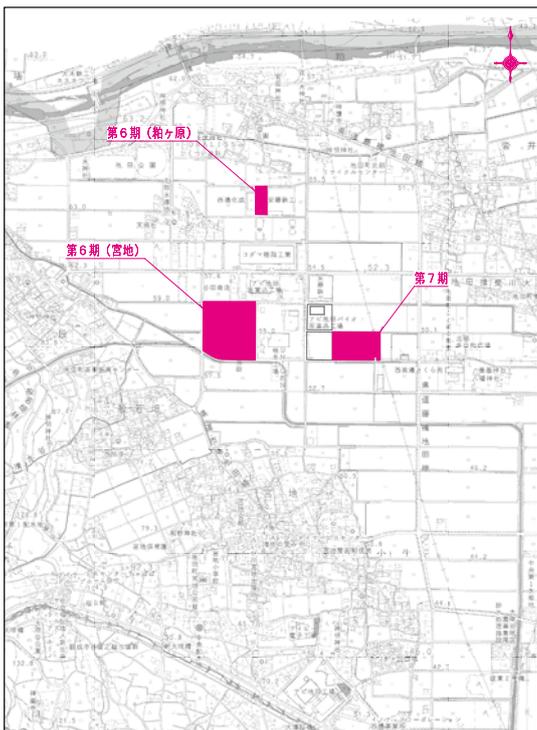
409万2千円を計上している。令和6年度運営分析提案委託業務については、6月定例会までに委託業者の調査内容や助言、提案など説明できるようにする。

温泉基金残高は。令和6年度3,500万円を取崩したので年度末残高は6,500万円程。

◎土地取得特別会計予算

北部工業団地第6期、第7期造成事業の設計委託料7,220万円は令和6年度の12月補正の債務負担行為補正分は含まれているか。

補正分2,540万円は入札差金等で2,220万円となった。5,000万円は第6期設計委託料である。



北部工業団地第6期・第7期配置図

民生文教委員会

3月5日開催

◎池田町国民健康保険税率の一部改正

従来の5月から翌年2月の10期10回を改正後6月から翌年3月の10期10回に変更。仮算定を廃止する。

◎池田町立学校や公民館の使用料に関する条例改正

中学校体育館への空調機設置に伴い、使用時の料金設定を行った。受益者負担を原則として運用していく。また、グラウンド等使用料についても改廃を行ったが、今後の利用状況を調査して検討する。



中学校体育館の空調機

◎令和6年度一般会計補正予算(第10号)

出生・子育て応援給付金事業は?

国の事業で、令和5年2月から5万円の現金給付でスタート、同年10月から現在のギフトポイント制に変わった。令和7年度から制度化され現金給付となる。

問 池田中学校の部活動の地域移行はどうなっているか?

2つは郡内他町クラブ(柔道↓大野町、ソフトボール↓揖斐川町)に移行が完了した。「池田ジュニア」は運動系11、文科系2、合計13クラブで活動していく。



答 運動部系14、文科系3の部活動は、休日部活動の地域移行に当たり、一部を統合し、令和6年10月に「池田ジュニア(地域クラブ)」へ、

2つは郡内他町クラブ(柔道↓大野町、ソフトボール↓揖斐川町)に移行が完了した。「池田ジュニア」は運動系11、文科系2、合計13クラブで活動していく。

◎令和6年度国民健康保険特別会計予算

8,000万円の補正の理由は、

7月にコロナの流行と12月のインフルエンザが大流行した事で、療養給付費(医療費)が8,000万円足りなくなる見込みでの補正である。

◎令和6年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算

すこやか健診やさわやか口腔検診の受診率は?

すこやか健診は6年度見込みで31・4%、口腔検診は6・5%の見込み。

◎令和7年度一般会計予算

ビデオテープ2025年問題で該当する案件はあるのか。

◎議会改革特別委員会

3月6日開催

◎議員の定数・報酬について

継続議題として協議した。現状維持の意見多数。今後も定期的に見直ししていく。報酬の始期及び終期については、従来の「月割り」から「日割り」へ変更する。町の条例を改正すべく、所定の手続きを進める。

◎YouTube池田町議会公式チャンネル(仮)について

議員懇談会で提案された件を協議した。

目的は、池田町議会の本会議の映像を、より多くの町民の皆様に見て頂けるよう動画配信サイトYouTubeにより、インターネット上で配信する、の主旨。

運用面での確認事項も出たため、継続審査とする。



防犯カメラ

問 通学路以外の防犯カメラは各学校に何台設置してあるのか?

外部からの侵入者の監視を目的として、すべての学校に4台設置している。

答 社会教育課では郷土歴史などのビデオテープがあるが、適宜DVDに移行対応する。

通学路以外の防犯カメラは各学校に何台設置してあるのか?

外部からの侵入者の監視を目的として、すべての学校に4台設置している。



大西照彦 議員

学校の室内運動場の空調設備の今後

池田中学校体育館の空調設備は令和7年3月末に完成するが今後の熱中症や災害時避難所としての予定は？

教育委員会事務局長

学校体育館は、学校行事や社会体育での利用のほか、災害時には避難所として利用等多様な用途で使用されます。町内全ての学校に空調設備を整備するには、国の交付金を活用しても財政負担が大きくなり財源確保が課題になります。

令和7年度に「学校のあり方検討委員会」を立ち上げ、どの学校の施設整備や更新、改修などを進めていくのかの議論を踏まえ、検討していく予定です。

今後災害時の避難所における防災力向上の取組として、来年度国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用して、町内各体育館に複数台スポットクーラーを配備し、避難所の生活環境改善を進めます。

池田町の小中学校での不登校児の状況と支援状況

小中学校での不登校の状況と支援状況は？

教育長

池田町では、令和5年度不登校児童・生徒は小学校で1・60%、中学校で5・93%で、全国より低い割合ですが、ここ数年増加傾向で、SOSを出している児童・生徒もふえています。



中学校の空調設備

不登校児の状況と支援状況

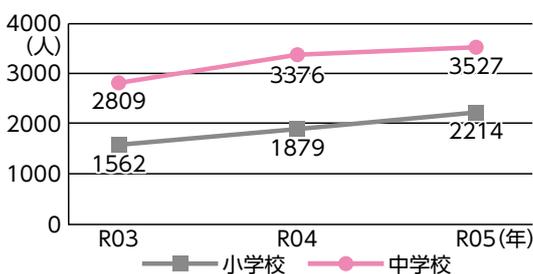
児童・生徒の出席状況や授業中の様子に注意を払い、声掛けを徹底、具体的に心配事を抱える児童・生徒には、教員だけでなくスクールカウンセラーあるいは支援員を配置し、学校へ登校できない生徒には、ほほえみ教室を3町で開設し学習の場を設けています。

不登校の要因は、小学校では、「無気力・不安」が47・1%、中学校では「無気力・不安」が25・5%で一番多く、「生活リズムの乱れ」「その他」と続きます。

原因をはっきりさせることができず自分で言語化できないので、理由を尋ねるだけでなく小さな変化も見逃さず、兆候が見られる段階から対応していく事を重視しています。

対応困難者に備えスクールロイヤー委託を継続し、教員だけでなく、教員OB17名の支援員も依頼支援します。

岐阜県不登校児童生徒数の推移 (小・中学校)



令和5年度 不登校児童・生徒の全体に占める割合

区分	池田町	岐阜県	全国
小学校	1.6%	2.25%	2.14%
中学校	5.93%	6.58%	6.71%



野網義一 議員

隣接町に比べ少ない町指定文化財 文化財や遺跡にQRコード付き案内板で ふるさと資料室の有効活用を

国や県の指定文化財は一定の基準があるので仕方がないが、町指定文化財が隣接町に比べて非常に少ない。(表参照) 町指定文化財は24のみ。揖斐川町の小島地区では地域の文化財などを紹介するミニ看板を設置、そこにQRコードを付け約150カ所を紹介。ウォーキングコースを設定し地域理解を深めている。

八幡地区では「ふるさとやわた」の発行に関連して「やわた探訪」で41カ所52物件を紹介し、ウォークラリーで活用している。

中央公民館ふるさと資料室に展示している遺跡・遺物を現地にQRコード付きのミニ案内板を設置し有効活用してはどうか。

社会教育課長

町指定文化財が少ないのは事実。文化財は基本個人所有の財産であるから所有者の申請が必要。

近年では盗難の心配などが

ら、4件お断りされている。文化財指定は町の宝として保護することになるので損傷等の修復には、町の補助制度の対象となることから指定の際には厳密な調査と見極めが必要だ。QRコードの活用については有効な手段と考える。



揖斐川町・小島地域のQRコード付き案内板

指定文化財の数 (件)

	国指定	県指定	町指定
池田町	1	7	24
揖斐川町	10	44	259
大野町	4	6	142
神戸町	4	23	131
垂井町	9	16	55

みの池田

ふるさと祭

ふるさと祭に武将姿が見られなくなり寂しい。予算1,000万円の内830万円は会場設営費とイベント委託料である。町民参加型イベントの実施、実行委員や観光協会役員に女性が参画できるように改革されたい。

ふるさと祭に地元企業の紹介やふるさと納税返礼品のコーナーを設置してはどうか。

町長

ふるさと祭は昭和52年から町内各所で始まり、当時は6武将であった。甲冑等の老朽化や、関係区の負担軽減も考慮し、武将供養祭をふるさと祭と分離した。

かつては祭りの主体が住民の皆さんで、それを行政がサポートしてきたのが「みの池田ふるさと祭」。

- ・ 武将姿が消えて寂しい
- ・ 8割を越す委託料
- ・ 役員に女性参画を
- ・ 企業紹介とふるさと納税窓口の設置を

平成6年に役場庁舎周辺に会場を移し商工会を中心に実施。

感謝と祭りの主役は町民のみなさんとの思いで仮称「池田町の祭りのあり方検討会」を立ち上げ、企業の参加、ふるさと納税の窓口の設置等も含め検討したい。
女性が充て職のところに手があげられるような環境をつくっていききたい。



みの池田ふるさと祭のにぎわい



森 政郎 議員

強力な二ホンジカ対策を

池田山の山麓、特に片山地区で鹿の被害が拡大。耕作放棄の要因ともなる。被害状況対策、県政策「鳥獣害のない里山をつくり」連携を質問。併せて、東光寺谷から南の山中防護柵設置と平地部に残った鹿・猪の駆除も要望。

産業課長

食害は山麓地域が中心。片山北地区では約8haの小麦が、町平均収量より2割減少。山麓地域に12kmの鳥獣防護柵を設置済み。



シカの食害にあった小麦（片山）

二ホンジカは、直近5年間で1,456頭捕獲、令和7年度から報償金を増額する。有害鳥獣捕獲隊は10名で令和3年度384頭捕獲、400頭の捕獲目標を設定。

鳥獣防護柵は片山地区で現地調査を行い、効果が期待される場所に早期設置を検討。片山南地区竹藪に残った鹿対策を強化。囲いわなや箱わなは、補助金等活用し増設。県政策は今後具体化。

町内道路の整備

埼玉県の事故以来、全国で上下水道の陥没等が多発、「①陥没実態 ②上下水道・農業集落排水や用水路管 ③狭隘道路対策への社会資本整備総合交付金活用」を質問。

建設課長

①水路経年劣化漏水により土砂流出、路面下空洞で、幅50cm・深さ10〜30cmの小規模な道路陥没が毎年発生。

(件)

	陥没件数	漏水件数
2019年	4	57
2020年	10	78
2021年	27	61
2022年	11	66
2023年	12	87
2024年	15	99



道路陥没状況（本郷）

②大口径の埋設水路管は西濃用水のみ、口径2.3mが2.8km。2.65mが1.7km。地盤から1.5〜6.8mに埋設。
③補助活用には計画策定が必要であり、調整などの時間

や費用がかかる。1筆ごとに境界確定可能な地籍調査事業を優先していきたい。

水道課長

上下水道管破損による道路陥没は、給水管原因では本年度1件。突発的な漏水事故が年間60件程で、取り出し管がほぼ7割、路肩付近が多い。水道管の深さは1mから1.2mで、町内総延長は205km。

水道管の耐用年数は40年とされており、供用開始が最も早い北部で昭和61年のため、管路更新計画を策定予定。

一方、下水道管は腐食が進みやすい環境では5年に1回の点検義務化。平成28年度から、不明水流入が多い管路に管内カメラ調査を実施、不良箇所は修繕対応。

下水道管の標準耐用年数は50年で、中谷地区農業集落排水で、供用開始から27年であるため更新時期はまだ先。



今回は、粕川一ノ井用水の源流で水門管理をされている、池田町舟子区在住の野原喜郎(のほらよしろう)さんを、紹介します。野原喜郎さんは『粕川一ノ井水土地改良区・役員(監事)』で「一ノ井用水・幹線管理者」の役職に就いておられます。粕川水流を源流とする一ノ井用水は、池田町及び西濃圏域の生活・農業用水として欠かせないものであり、野原喜郎さんはその水門管理に日々、携わっておられます。



★『一ノ井用水・水門管理』重責の苦労と喜び

土地改良区は、県営圃場整備事業によって造成された地区内施設の運営と維持管理を行う組織で、事務局は池田町役場に有ります。

一ノ井用水は土地改良区管轄の一部で、宮地地区・沓井・脛永・田中・粕ヶ原・本郷・萩原・青柳・上田畑・草深・山洞・下田畑・藤代の一円を、管理対象流域としています。

源流の粕川対岸には、揖斐川町の『小島用水』取水口もあり、池田・揖斐川両町で水を分け合う形となっています。

私は、一ノ井用水の水門管理者として任命委託を受け、粕川瑞巖寺にある取水門から、舟子地区の調整水門まで計4ヶ所で、目視と機械操作により水門水量を管理しています。

取水口・沈砂池・除塵機・深歩谷分水、の4ヶ所で、基本4~5回/月の見回りですが、農繁期や長雨・台風の時は都度、頻繁に見回り監視と水門(ゲート)の操作を行います。

堆積した土砂は排出ゲート調整をし、分水は下流域まで充分に行きわたるよう、配分に気を使います。台風など災害危険のある時は、役場と連携し、給排水操作にあたります。

私は見習い期間2年を含め、勤務6年になります。粕川水量や川床の状態なども把握し対応するため、熟練を要する仕事で、まだまだ勉強が続きます。

豪雨時の見回りなど事故を起こさぬよう注意が要りますが、源流地区での水門管理で流域に貢献する責任と喜びを、感じています。これからも頑張っていきたいと思っております。



瑞巖寺取水門



深歩谷分水

表紙デザインについて

春がやってくると、たくさん色が現れて幸せな気分になりますね。景色の色を体に取り入れると健康に過ごせそうです。

デザイン：柳瀬、吉野 (melme,inc)
 @melted_meadow

電子書籍でも▶いけだ議会だより



Gifu ebooks



会議議員の改選後として竹中新町長になって初めての当初予算を審議する第一回定例会を終え、ほぼ一年が経過しました。
 少子高齢社会でとりわけ若年人口が大幅に減少する中で、学校あり方(保育園も含む)検討委員会や池田温泉の経営立て直しに向けた動き、ふるさと祭のあり方検討会等の立ち上げなど、まちはみんなで作る動きが始まっています。
 2月から3月にかけて岩手県大船渡市や愛媛県今治市・岡山県岡山市等と相次ぐ大規模林野火災が発生しています。大規模災害が起きた時の対応として防災備蓄倉庫の増設や備蓄品の拡充を行っています。

みなさんのご意見をお寄せください。
 議会広報編集委員長 野網義一